

お知らせ

12月の納税

(保険料を含む)

- 固定資産税 (③)
- 民健康保険税 (⑦)
- 介護保険料 (⑥)
- 後期高齢者医療保険料 (⑦)

イベント

つくみ朝市

- ▼日時 12月11日(日) 9時～
▼場所 フリーマーケット募集中。
つくみん公園内
「コンテナ293号」

行政相談所開設

- ▼日時 毎月第3水曜日
12月21日(水)
10時～12時
- 困つたら一人で悩まず、ま
ずは行政相談委員にお気軽に
ご相談ください。相談は無料。

- ▼場所 市役所会議棟会議室

- ▼行政相談委員 藤原博昭
82-4115
(ハローワーク隣)

大分県行政書士会 無料相談会

- ▼日時 每月第3月曜日
12月19日(月)
13時～15時

- ▼日時 每月第4土曜日
12月24日(土)
9時30分～11時30分
- ▼場所 大分県行政書士会事務局
097(537)7089
- ▼問い合わせ先 つくみ朝市実行委員会(鶴原)
090(4352)3801
- ▼問い合わせ先 つくみ朝市実行委員会(鶴原)
090(4352)3801
- ▼問い合わせ先 つくみ朝市実行委員会(鶴原)
090(4352)3801
- ▼問い合わせ先 つくみ朝市実行委員会(鶴原)
090(4352)3801

消費者の皆さん
困つていませんか?

毎月第1～第4水曜日

特殊詐欺や悪質商法により
被害にあう人が絶えません。
悪質業者はいろいろと新しい
手口で、高齢者や若者を狙つ
てきます。相談は無料で、相
談者の秘密は厳守します。お
気軽にご相談ください。

▼12月の相談日時
7日・14日・21日・28日
10時～16時

▼1月の相談日
4日・11日・18日・25日
10時～16時

▼1月の相談日
4日・11日・18日・25日
10時～16時

▼問い合わせ先 つくみ朝市実行委員会(鶴原)
090(4352)3801

▼問い合わせ先 つくみ朝市実行委員会(鶴原)
090(4352)3801

▼問い合わせ先 つくみ朝市実行委員会(鶴原)
090(4352)3801

公証人による無料相談会

- ▼日時 毎月第4木曜日
12月22日(木)
13時～16時
- ▼場所 津久見市公民館研修室
内容 遺言、離婚給付、任
意後見、家族信託、その他
契約一般についての公正証
書に関する相談
- ※予約が必要です。予約者が
いない場合は開催しませ
ん。

▼問い合わせ先 つくみ朝市実行委員会(鶴原)
090(4352)3801

無料法律相談

- ▼日時 每月第4木曜日
12月22日(木)
13時～16時
- ▼場所 市役所会議棟会議室
(ハローワーク隣)
- ※予約が必要です。
- ▼問い合わせ先 市民生活課
82-2008

北朝鮮による日本人拉致問題

- ◇北朝鮮側の主張とは?
拉致問題は「解決済み」。
・(安否不明の拉致被害者12名のうち)8名は死亡、4名は北朝鮮に入っています。
・生存者5名とその家族は帰国させた。死亡した8名については必要な情報提供を行い、遺骨(2人分)も返還済み。
・日本側は、死んだ被害者生き返らせると無理な要求をしている。
・日本政府は、北朝鮮に対する会談において、初めて日本人拉致を認め、謝罪しました。

北朝鮮による日本人拉致問題

- ◇拉致問題って何ですか?
拉致問題は「解決済み」。
・(安否不明の拉致被害者12名のうち)8名は死亡、4名は北朝鮮に入っています。
・生存者5名とその家族は帰国させた。死亡した8名については必要な情報提供を行い、遺骨(2人分)も返還済み。
・日本側は、死んだ被害者生き返らせると無理な要求をしている。
・日本政府は、北朝鮮に対する会談において、初めて日本人拉致を認め、謝罪しました。

地域社会とともに生きる

じんけんふれあいシリーズ③

- 2022津久見市人権フォーラム
夢と糸 講師 蓮池 薫さん
～北朝鮮での24年間、そして今～
12月17日(土)
13時30分(開場13時)
市民会館 大ホール
事前申込制・入場無料
詳しくは11月号市報をご覧ください

- こうした北朝鮮側の主張は、決して受け入れることはできません。すべての拉致被害者の速やかな帰国を目指し日本政府は、北朝鮮に対して強く要求しています。
- ◇すべての拉致被害者の帰国を目指して

- 政府が、北朝鮮による拉致被害者として認定したのは、17名です。帰国を果たした5名を除いた残りの12名については、帰国できていないままです。また、このほかにも、拉致の可能性を排除できない方々多くいます。

また、このほかにも、拉致の可能性を排除できない方々多くいます。

▼場所 市役所会議棟会議室

▼問い合わせ先 市民生活課
82-2008

大分県司法書士会
定期相談会

毎月第3土曜日

被災関連のお悩み、親の認知症、相続、借金等の日頃のお悩みの相談に応じます。どんなお悩みでもお気軽にご相談ください。

※相談無料・要予約(お急ぎの場合は当日受付有り)

▼日時
12月17日(土)

▼場所 津久見市民会館2階
▼ご予約・問い合わせ先
大分県司法書士会事務局

☎ 0972-532-7579

無料人権なんでも相談所開設

▼日時
12月9日(金)
9時～12時

▼場所 市民ふれあい交流センター

▼内容 人権に関わることであれば、なんでもご相談できます。

▼問い合わせ先
大分地方法務局佐伯支局
☎ 0972-240-0772

▼相談員 人権擁護委員
西條奈加

津久見市内職業別求人情報

(令和4年11月10日現在)

職業分類	求人件数	
	フルタイム	パート
事務・管理職	17	10
営業・販売	10	20
接客・理美容・調理・サービス	14	34
介護・福祉	24	23
保育・教育	3	6
医療・看護・保険	25	18
製造・修理・保全・検査・印刷	51	9
技術職(建設・開発・IT)・専門職	18	0
建築・土木・電気工事	67	1
警備・施設管理・設備運転	35	5
運輸(運転)・配達	16	7
清掃・洗浄・倉庫・包装・軽作業	20	20
農業・林業・漁業	0	0

窓口での相談・企業への連絡・紹介状の発行

●問い合わせ先／

津久見市ふるさとハローワーク
☎ 82-8609



年金だより

年金出張相談のご案内

年金事務所では、市民ふれあい交流センターにおいて出張相談をおこなっています。

12月は、20日(火)10時から15時となっていますので、ご利用ください。

また、会場でお待ちいただく時間を短縮するため、予約制にしていますので、お知らせします。

○予約先 佐伯年金事務所お客様相談室

☎ 0972-22-1970 案内1→2
(基礎年金番号又はマイナンバーが分かるものご用意のうえ、電話をしてください。)

※年金事務所窓口における年金相談も予約を承っております。前日までにお電話での予約の申込をお願いします。

○予約受付専用電話 ☎ 0570-05-4890

●問い合わせ先／ 佐伯年金事務所

健康推進課 国保年金班

保険料の納付が困難な方は 免除・納付猶予制度 50歳未満の方には納付猶予制度

同居している世帯主の所得にかかわらず、本人と配偶者の所得が一定以下の20歳以上50歳未満の方は、申請により保険料の納付が猶予されます。その後、10年以内なら追納できます。

※単身世帯の場合は所得67万円以下が目安です。

原則として毎年申請が必要ですが、全額免除と納付猶予制度については、申請時に「継続申請」を希望し、承認された方は、翌年からは本人の申請が不要になります。

失業を理由とした特例による猶予承認であった場合には、翌年度も申請書の提出が必要です。



☎ 0972-22-1970 案内2

☎ 82-4111 内線132

その他のお知らせ

介護職員初任者研修

子ども食堂開催のお知らせ

後期高齢者外出応援事業
移動支援券の有効期限は、
12月31日です。

お手元に利用していい移動支援券はありませんか？
有効期限を過ぎますと利用できなくなります。まだ利用していない移動支援券をお持ちの方は期限内にご使用ください。

▼問い合わせ先	津久見市在住の方を対象に、介護職員初任者研修を開催いたします。
長寿支援課	津久見市役所3階 TEL 83-8130
▼申込期間	12月5日(月)～1月13日(金) (お電話で申込ください)
▼受講料	毎週(水・金)計16日間 6時30分～16時30分 6,100円(テキスト代)
▼申込・問い合わせ先	株式会社ニチイ学館 (平日9時～17時15分)

津久見市在住の方を対象に、介護職員初任者研修を開催いたします。

▼問い合わせ先	津久見子ども健やか協議会
主催	30食限定、要予約(先着順)
▼メニュー	カレーライス(欧風)
▼大人	300円
▼子ども	100円

公営住宅入居者募集

①通常募集

住宅名	間取り	階	家賃(円)
市営岩屋口A	2DK	1階	14,800～29,000
市営さかえ	3DK	1階	19,900～39,000

②随时・みなし特定公共賃貸住宅募集

住宅名	間取り	階	家賃(円)
市営長野B	3DK	4階	9,900～19,400
市営岩屋口A	3DK	2階	18,200～35,700
		3階	18,700～36,800
		3階	18,700～36,800
市営岩屋口B	3DK	2階	18,300～36,000
市営岩屋口C	3DK	2階	19,300～37,900
		2階	18,700～36,800
市営さかえ	3DK	2階	19,900～39,000
		3階	19,900～39,000
市営千怒	3DK	4階	9,000～17,700

■募集締切

通常募集：12月15日(木)
随时・みなし特公賃：入居が決まり次第終了



■入居可能時期

市営 令和5年1月1日(日)または1月15日(日)

■敷金 家賃3ヶ月分

※連帯保証人1名または法人保証、緊急連絡先が必要です。
※11月の市報で募集し応募が無かった部屋については、上記の内容で再度募集します。

■申込・問い合わせ先

津久見市営住宅管理センター
(市役所3階) TEL 83-8130

償却資産の申告時期が近づきました

個人や法人で事業用の資産の所有者は、持っている資産の多少にかかわらず毎年1月1日現在の所有状況を、1月末日までに申告して頂くことになります。

※償却資産の所有者には、法令により申告する義務があります。

※個人番号・法人番号(マイナンバー)の記載をお願いします。

●償却資産にはこんなものがあります

【構築物】広告塔、駐車場の舗装、立体駐車場、庭園等

【機械および装置】建設用工作機、加工または製造設備、印刷機械



※太陽光発電設備等

【船舶・航空機】漁船、運搬船等

【車両および運搬具】大型特殊自動車(自動車税・軽自動車税の対象になっているものは除きます。)

【工具・器具および備品】事務用機器類、測定工具、自動販売機、理・美容機器、医療用機器等

※事業用として設置している太陽光発電設備は、発電出力量や全量売電・余剰売電にかかわらず課税対象となりますので、償却資産の申告をお願いします。(10kw未満で住宅用に設置している場合は課税対象外です)

申告書受理後、地方税法にもとづいて実地調査・簡易調査を行うことがありますので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ先／税務課 資産税班 ☎82-4111(内線128)

12月は税・保険料の滞納整理強化月間です!!

納税は義務です!! 納め忘れはありませんか?

市民の皆さん安心して暮らせるまちづくりに欠かせない福祉や医療、教育、様々な公共サービスを行ううえで非常に大切な財源が税・保険料であり、滞納すると行政サービスの提供に支障を来すことがあります。

そこで市税・保険料の収納率の向上を図るため、12月は滞納整理強化月間として県内全市町村と県が連携して、一斉に徴収の強化に取り組みます。

○納期内の納付にご協力を!

市税・保険料の納付は期限内の自主納付が原則です。

未納となっている人には、文書などにより催告を行います。

催告にも応じていただけない場合は、税負担の公平性を確保する観点から納税の義務を果たしていただくため、財産の差押えなどの滞納処分を行います。

*差押える財産には、不動産、給料、預貯金、自動車、動産、賃貸料、売掛金、生命保険などさまざまなものがあります。

○納付できない事情があるときは

災害や盗難、本人・ご家族の病気、事業の休廃止、失業、多重債務など、やむを得ない事情により納付が困難な場合は、一人で悩まずお早めにご相談ください。

生活状況等を踏まえ、納付計画を立てていきます。

○安心・便利な口座振替をご利用ください。

納定期日に指定の預貯金口座から自動的に振替ができます。

納付忘れや納付のために出かける手間を省くことができるので、非常に便利です。

ご利用の金融機関及び税務課窓口で手続きができますので、ぜひご利用ください。

(預貯金通帳及び通帳届出印が必要です。)

●問い合わせ先／税務課 収納対策班 ☎82-9512(直通)

市税等の納付窓口開設	仕事等により金融機関や市役所窓口で納税等のできない方を対象に、税務課の窓口を開設しますのでご利用ください。
▼開設日時	12月18日(日) 9時～12時
12月22日(木) 17時～20時	
▼問い合わせ先	税務課 収納対策班 ☎82-9512
※市県民税、固定資産税、国民健康保険税などが納税可能です。納税以外の相談や申告については対象外です。	※市県民税、固定資産税、国民健康保険税などが納税可能です。納税以外の相談や申告については対象外です。

電子レンジ、食器や容器・包装にあつた加熱を!	電子レンジは、一般家庭において日常的に使用されており、広く普及しています。便利な道具として定着しましたが、その使い方が原因と考えられるトラブルが寄せられています。
▼防ぐためのポイント	食品が少量の場合や、根菜類など水分が少なめの食品では、急速に加熱が進み、煙が出たり発火したりすることがあります。手動で加熱時間を控えめに設定し、その場を離れず様子を見ながら加熱しましょう。
▼問い合わせ先	・容器に入れて加熱する際は、電子レンジ対応の容器であるかを確かめて使用することが大切です。使用の場合もあります。使用の際は電子レンジ対応包装であるかなど、表示を必ず確認してください。
大分検察審査会事務局 ☎097(532)7161 (内線630)	・レトルト食品や冷凍食品は、アルミ包装など電子レンジに対応していない包装の場合は電子レンジ対応包装であります。使用の際は電子レンジ対応包装であるかなど、表示を必ず確認してください。
ターザーなど、相談窓口に繋がります。最寄りの消費者生活センターなど、相談窓口に繋がります。	・食品カスや汚れは、発煙・発火の原因になります。こまめに掃除をしましょう。
▼問い合わせ先	・消費者ホットライン(電話)188(イヤヤ！)

事業承継個別相談会



▼日時	12月14日(水)	10時～12時
▼場所	津久見商工会議所	
▼対象者	市内の中小企業・小規模事業の経営者、後継者	
▼相談時間	各50分完全予約制・2名	
▼相談内容	親族内承継、第3者承継、経営者保証解除	
▼予約方法	津久見商工会議所でお申し込みください。大分県事業承継・引継ぎ支援センターホームページから直接申込みできます。	
▼問い合わせ先	大分県事業承継・引継ぎ支援センター	
☎0975(585)5010	申込締切	12月9日(金)

亞細亞大学出身プロ野球選手による少年野球教室 in 津久見

●会 場 津久見市総合運動公園内(津久見市大字千怒5338番地)
津久見市民野球場、サニーホール、津久見市民体育館、多目的グラウンド

●日 時 令和4年12月17日(土) 13時～

●内 容

まちの活性化と青少年の健全育成を図ることを目的に、有名プロ野球選手を招致して少年野球教室を行います。

●参加者資格

大分県内の少年野球チームに所属している小学生

●一般観覧は申込不要

●一般駐車場に限りがあるため、できる限り乗り合わせでお越しください。

●臨時駐車場(11時開設)を日代小中学校に設置(無料シャトルバスを運行)

●雨天の場合は室内で行うため、一般観覧は中止といたします。

●新型コロナウイルス感染拡大を防ぐためマスクの着用をお願いいたします。

●感染状況によっては中止の可能性もあります。

詳細はこち
ら→



●問い合わせ先／津久見市教育委員会スポーツ施設管理班

☎82-9527 FAX85-0081 メールアドレス tsu-kyoushou@city.tsukumi.lg.jp

津久見幹部交番からのお知らせ

おおいた冬の事故ゼロ運動が行われます！

例年12月は人も車も動きが慌ただしく、1年で最も交通事故が発生します。
おおいた冬の事故ゼロ運動を通して、みなさんで冬期の事故を防ぎましょう。

<期間> 令和4年12月6日(火)から12月15日(木)まで

<運動重点>

① 飲酒運転の根絶～飲んだらのれん～

飲酒運転は重大事故に直結する悪質・危険な犯罪です！
飲酒運転は「しない・させない・許さない！」

② 横断歩道でのマナーアップ！

大分県では、信号機のない横断歩道における車両の一時停止率が全国平均を下回っています。
ダイヤマークは横断歩道の予告マークです。見かけたら、アクセルを緩めて歩行者の確認をして進みましょう。

③ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

ドライバーは早めのライト点灯とこまめな切り替えによるライトアップ走行を心掛けましょう。
歩行者は明るい色の服装と反射材の着用を！反射材は自分の身を守る「お守り」です！

<期間中の一斉行動日>

- ・12月 6日(火) 早朝または夕刻における街頭啓発日
- ・12月15日(木) 早朝または夕刻における街頭啓発日
- 12月 6日は開始式・出発式を県庁で行います。

●問い合わせ先／津久見幹部交番 ☎82-2131

つくみの、大分の、イイモノ大集合! 第7回 つくみ軽トラ市 開催!!

昨年も開催され、大好評だった「つくみ軽トラ市」を再び開催します。市内外から集まった軽トラが並び、旬の津久見みかんやモイカなどの農林水産物をはじめ、飲食物や雑貨などの販売を行います。つくみや大分の“イイモノ”が大集合するこのイベントへ、ぜひ遊びにきてください！

◆開催日：2022年12月11日(日) 10時～14時

◆開催場所：津久見市社会福祉協議会前

◆開催内容：出店販売(モイカ、みかん各種、野菜各種、飲食物、加工品、花、雑貨など)
苗木配布、シトラス祭り、お楽しみ抽選会

※少雨決行・雨天時は中止する可能性がございますのでご了承ください。



今年も同時開催!

第2回 シトラス祭り

みかんタワーの飾りつけや皮飛ばし選手権、みかんの積みあげ選手権など、家族みんなで楽しめるコーナーがいっぱい！「つくみん」のバルーンにも注目してください！

おいしい“津久見みかん”をたくさん食べて、遊んで、笑顔いっぱいのこのイベントにもぜひ足を運んでみてくださいね！



【新型コロナウイルス 感染対策について】

会場では、下記の新型コロナ対策を行いますので、ご協力をお願いします。

- ・マスクの着用の呼びかけ
- ・消毒液の設置



その他感染防止対策のため、主催者の指示に従っていただきますようお願いします。

こちらも お立ち寄りください！

軽トラ市に合わせてフラワーロードでも出店・イベントをしています。ぜひお越しください。

○日時：12月11日(日)
10時～15時

★詳しい内容は津久見市ホームページもしくは8日に新聞折込予定のチラシからご確認ください↓

